

環境経営レポート

2023年度

(対象期間 2023年4月～2024年3月)



目 次

1. 組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日・・・・・・・・ 1 頁
3. 実施体制
4. 環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 頁
5. 環境経営目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
6. 環境経営計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁
7. 環境経営目標の実績・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 頁
8. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容・・・ 6 頁
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果
並びに違反、訴訟等の有無・・・ 7 頁
10. 代表者による全体評価と見直しの結果・・・・・・・・・・ 8 頁

2024年4月23日

フジオカエアータイト株式会社

1. 組織の概要

1) 名称及び代表者名

フジオカエアータイト株式会社

代表取締役社長 木村 光延

2) 所在地

■ 認証・登録対象組織

本 社 東京都板橋区板橋 1-4-3 YSビル1階 2017年に認証・登録

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 代表取締役社長 木村 光延 TEL: 080-3087-0494

担当者 管理課長 五十嵐 俊雅 TEL: 03-3962-6339

4) 事業活動内容

- ・ 建築用水抜きパイプの販売
- ・ 建築用ゴムガスケットの販売、加工
- ・ 建築用バッカー材の販売、加工
- ・ プラスチック製建築材料の販売
- ・ 防水材の販売
- ・ 土木、建築用資材の販売

5) 事業の規模

	単位	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
売上高	億円	3.05	3.1	2.55	2.72	2.5	2.6
従業員	名	13	13	12	12	13	14
延べ床面積	m ²	176.25	176.25	176.25	176.25	176.25	176.25

6) 事業年度

4月～翌年3月

2. 対象範囲（認証・登録範囲）

全組織、全活動を認証の登録範囲とする。

1) 対象組織 「1. 2) 所在地」欄に記載

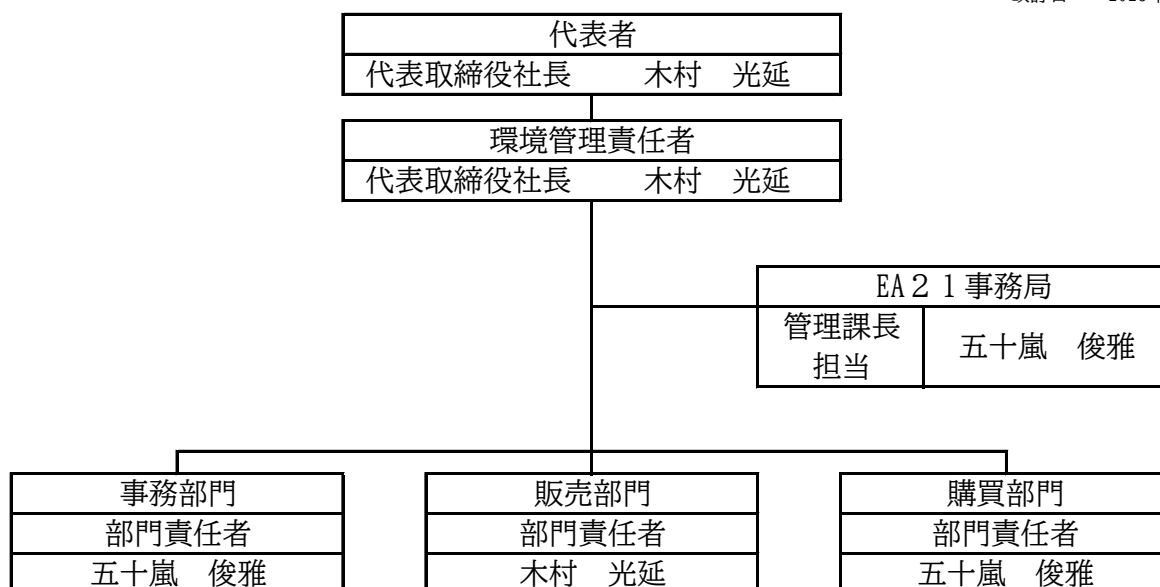
2) 活動 「1. 4) 事業活動内容」欄に記載

3. 実施体制

環境経営システム実施体制図

制定日 : 2018年1月26日

改訂日 : 2023年4月 1日



役割、責任及び権限表

対象者	役割、責任・権限
代表者	・ 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする。 ・ 環境経営に関する方針（環境経営方針）を定め、誓約する。 ・ 環境経営システムの実施体制を構築し、役割、責任及び権限を定め、全従業員へ周知する。 ・ 環境経営に必要な資源（人・もの・資金・情報）の用意する。 ・ 環境経営全体の取組状況を評価し、総括的見直し、必要な指示を行う。
環境管理責任者	・ 環境経営目標、環境経営計画の作成・承認及び社内周知 ・ 全社組織へのEA21活動実施の統括 ・ EA21活動結果全体のとりまとめ承認及び代表者への報告 ・ 内外環境コミュニケーションへの対応 ・ 問題点の是正処置の統括
EA21事務局	・ 環境管理責任者の補佐 ・ EA21活動に関する事務
部門責任者	・ 環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画内容の部門内周知 ・ 部門内EA21活動の実施指揮及び部門内EA21活動結果のとりまとめ ・ 問題点の是正処置、予防処置の実施
従業員	・ 環境経営目標、環境経営計画等に基づくEA21活動の実施 ・ EA21活動に関する提案

4. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

1. 基本理念

環境の改善は企業の社会的責任であることを深く認識し、建築用ゴム、ガasketの販売および機工品修理・販売の事業活動を通じて、環境経営システムの継続的改善を図り、環境負荷の低減や環境負荷低減に貢献する活動を次により推進します。

2. 環境経営の行動指針

当社は、企業理念を踏まえ、経営と環境が融合した環境経営システムを基盤とすることによりゴム販売業として環境負荷の少ない事業活動並びに環境に配慮した製品・サービスの提供に積極的に取り組みます。環境経営への取組みに当たっては、環境関連法規等を遵守し、以下の基本的方向に基づき全従業員参画により環境活動を実践すると共に環境経営の継続的改善を図ることを誓約します。

3. 環境経営への取組の基本的方向

1) 以下の項目に環境経営目標を設定し、取り組みます。

- ①電力・自動車燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ②紙の使用量の削減、使い捨て製品の購入抑制、リサイクルの推進等による廃棄物排出量の削減
- ③日常的な節水による水使用量の削減
- ④グリーン購入の取組
 - ・環境事務用品のグリーン購入

⑤環境配慮製品・サービスの提供

- ・包装と配送の効率化による梱包サイズの縮小と小口数の削減

2) 全ての従業員の環境経営に関する意識を高め、全員で環境経営改善に取り組みます。



2023年4月1日
フジオカエアータイト株式会社
代表取締役 木村 光延

5. 環境経営目標

No	環境方針 (キーワード)	環境目標項目	基準値 (2020年度)	CO2 換算係数	2021年度目標	2022年度目標	2023年度目標	2024年度目標
			2020年4月～2021年3月		2021年4月～2022年3月	2022年4月～2023年3月	2023年4月～2024年3月	2024年4月～2025年3月
	原単位指標	売上高 (万円)	25,500		27,200	26,000	26,300	27,900
1	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	電力使用量	0.491	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	基準値に対し 4 %削減
			12,518 kWh		12,393 kWh/年以下	12,268 kWh/年以下	12,142 kWh/年以下	12,017 kWh/年以下
		自動車燃料消費量の削減	ガソリン消費量<L>	2.32	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	基準値に対し 4 %削減
			3,608		3,572 L/年以下	3,536 L/年以下	3,500 L/年以下	3,464 L/年以下
		CO2総量計 (kg-CO ₂)	14,517 kg-CO ₂		14,161 kg-CO ₂ /年以下	14,018 kg-CO ₂ /年以下	13,875 kg-CO ₂ /年以下	13,732 kg-CO ₂ /年以下
		CO2原単位 (kg-CO ₂ /万円)	0.569 kg-CO ₂ /万円		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	基準値に対し 4 %削減
					0.564 kg-CO ₂ /万円以下	0.558 kg-CO ₂ /万円以下	0.552 kg-CO ₂ /万円以下	0.547 kg-CO ₂ /万円以下
2	廃棄物排出量の削減	廃棄物排出量	廃棄物排出量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	基準値に対し 4 %削減
			686 kg		679 kg/年以下	672 kg/年以下	665 kg/年以下	659 kg/年以下
3	水使用量の削減 <水道使用量：m ³ >	水道使用量	水道使用量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	基準値に対し 4 %削減
			111 m ³		109.9 m ³ /年以下	108.8 m ³ /年以下	107.7 m ³ /年以下	106.6 m ³ /年以下
4	グリーン購入の推進 <エコ事務用品購入額/事務用品総購入額>	事務用品のエコ商品購入率	事務用品のエコ商品購入率		基準値に対し 1 %プラス	基準値に対し 2 %プラス	基準値に対し 3 %プラス	基準値に対し 4 %プラス
			78 %		78.8 %	79.6 %	80.3 %	81.1 %
5	環境配慮製品・サービスの提供 <包装と配送の効率化による梱包サイズ の縮小と小口数の削減>	送料と売上比率	送料と売上比率		売上比率 2.4 %以下	売上比率 2.3 %以下	売上比率 2.2 %以下	売上比率 2.1 %以下
			6,291/255,000 2.47%					

※電力の二酸化炭素排出係数は2015年東京電力エネルギーパートナー実績の調整後排出係数0.491kg-CO₂/kWhを適用した。

6. 環境経営計画

No	環境目標項目		推進責任者	担当者	具体的活動内容
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	木村社長	大塚	①不使用照明の消灯 ②OA機器をセーブモード設定 ③空調の適温化(冷房28、暖房20度) ④外出時のパソコン電源OFF ⑤電気照明器具のこまめなスイッチオフ ⑥冷蔵庫の開閉時間の短縮と中身の量も考えて節電
		2) 自動車燃料消費量の削減	木村社長	小寺主任	①エコドライブの励行 ②不要な荷物は降ろす ③タイヤの空気圧を定期的に確認し適正値に保つ ④定期的車両整備を実施 ⑤公共交通機関の活用
2	廃棄物排出量の削減		五十嵐課長	三瓶	①廃棄物量の測定（排出毎） ②分別収集、リサイクルの推進 ③紙使用量の削減 ④使捨て製品の使用や購入抑制
3	水使用量の削減		木村社長	松田主任	①水道メーター栓の調整 ②手洗いや洗い物、洗車時の節水（流し放しにしない）
4	グリーン購入の推進 ＜エコ事務用品購入額／事務用品総購入額＞		五十嵐課長	五十嵐課長	①購入可能環境配慮商品の調査 ②購入環境配慮商品のリストアップ ③リストアップした対象商品を購入（実績値は、表下部の実績値表に数値を記入すると自動計算する。実績累計も自動計算する）
5	環境配慮製品・サービスの提供 ＜包装と配送の効率化による梱包サイズの縮小と小口数の削減＞		五十嵐課長	斎藤課長代理	①梱包ダンボールの加工によるサイズ縮小と小口数削減 ②袋梱包のガムテープ加工によるサイズ縮小と小口数削減

7. 環境経営目標の実績

No	環境方針 (キーワード)	環境目標項目	基準値 (2020年度)	CO ₂ 換算係数	活動期間(2023年度:2023/4~2024/3)		
			2020年4月~2021年3月		目標	実績	評価
1	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	電力使用量		基準値に対し 3 %削減	12,554	×
			12,518 kWh	0.491	12,142 kWh/年以下		
		自動車燃料消費量の削減	ガソリン消費量<L>		基準値に対し 3 %削減	4,501	×
			3,608	2.32	3,500 L/年以下		
		CO ₂ 総量計 (kg-CO ₂)	14,517		13,875	16,606	×
			kg-CO ₂		kg-CO ₂ /年以下	kg-CO ₂	
		CO ₂ 原単位 (kg-CO ₂ /万円)			基準値に対し 3 %削減	0.639	○
			0.569 kg-CO ₂ /万円		0.552 kg-CO ₂ /万円以下		
2	廃棄物排出量の削減	廃棄物排出量			基準値に対し 3 %削減	606	○
			686 kg		665 kg/年以下		
3	水使用量の削減 <水道使用量: m ³ >	水道使用量			基準値に対し 3 %削減	115	×
			111		107.7		
			m ³		m ³ /年以下		
4	グリーン購入の推進 <エコ事務用品購入額/事務用品総購入額>	事務用品のエコ商品購入率			基準値に対し 3 %プラス	85	○
			78		80.3		
			%		%		
5	環境配慮製品・サービスの提供 <包装と配送の効率化による梱包サイズ の縮小と小口数の削減>	送料と売上比率			送料と売上比率	1.95	○
			6,291/255,000		2.2		
			2.47%		%以下		

※電力の二酸化炭素排出係数は2015年東京電力エナジーパートナー実績の調整後排出係数0.491kg-CO₂/kWhを適用した。

※CO₂の原単位の売上高は26,300万円とした。

8. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

No	環境経営方針 (キーワード)	環境経営目標項目	具体的取組内容	取 組	
				結 果 ・ 評 価	次年度の環境経営計画
1	二酸化炭素 排出量の削減	電力使用量の削減	①不使用照明の消灯	空調の適温化の徹底はしたが、猛暑、酷暑により熱中症対策として夏場における冷房使用の使用と真冬の暖房使用が増加したことにより目標未達成。	空調の適温化の徹底は継続。未使用設備類の電源OFFの徹底。人の不在場所の消灯の徹底。パソコン、プリンターの待機電力削減継続。
			②0A機器のセーブモード設定		
			③空調の適温化(冷房28℃、暖房20℃)		
			④設備機器の定期メンテナンス実施		
		自動車燃料消費量の削減	①エコドライブの励行	目標未達。コロナ渦における2020年に設定した基準値が平時の実態との乖離があるようです。2022年2023年の計画達成においては、営業車1台が事故により、年度をまたぎ10ヶ月可動不能状態となった為燃料消費量が減った為と思われます。	①～④は継続実行する。加えて少量納品の場合は極力小口配送を原則とする。
			②タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値に保つ		
			③定期的車両整備を実施		
			④公共交通機関の活用		
2	廃棄物排出量の削減		①廃棄物量の測定(排出毎)	今期もデータ取りを行った。特にゴミの分別を徹底し、一番廃棄物の比重の高い③を重点実施した。全員意識を持って①～④を実施した。	継続して取り組む。特に、分別の徹底による資源化、リサイクルの推進を進める。また、コピーの裏面利用、使用済み封筒の再使用。
			②分別収集、リサイクルの推進		
			③紙使用量の削減		
			④使い捨て製品の使用や購入抑制		
3	水使用量の削減 <水道使用量：m ³ >		①水道メーター栓の調整	目標に対しては未達。当社においての水の使用はトイレと給湯室のみの為、本年度1名の人員増と社員の冬場の健康維持の問題から導入した加湿器の稼働が要因と思われます	①②の取組を継続する。
			②手洗いや洗い物、洗車時の節水 (流し放しにない)		
4	グリーン購入の推進 <エコ製品購入額／総購入額>		①購入可能環境配慮商品の調査	日用品、洗剤については、環境に配慮した製品を購入している。事務用品はほとんどがグリーン購入品となっている。目標達成。	現在の事務用品、日用品についても調査し、意識的にエコマーク商品の優先購入することを継続する。
			②購入環境配慮商品のリストアップ		
			③リストアップした対象商品を購入		
5	環境配慮製品・サービスの提供 <包装と配送の効率化による梱包サイズ の縮小と小口数の削減>		①梱包ダンボールの加工による	同一送付先についてはできるだけ纏めた発送を意識的に実施した。営業訪問時に併せて納品する頻度も高くなったことにより目標達成。	①②の取組を継続する。
			サイズ縮小と小口数削減		
			②営業訪問時に併せた納品の実施による		
			送付発送数削減		

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に係る環境関連法規等は下記の通りですが、下記のように遵守状況を2023年6月に確認した結果、違反はありませんでした。また、関連機関からの違反等の指摘、環境関連の訴訟も過去3年間ありません。

区分	環境関連法規等名称	法令条項	当社該当事項	遵守事項等	遵守状況確認・評価	
					チェック日	結果
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）（一般廃棄物の処理）	法6の2 令4 令4の4 規1の17～18	一般廃棄物の処理委託	①一般廃棄物を適正に分別し、減量、保管 ②区条例に従い許可を取った一般廃棄物収集運搬業者に運搬・処理を委託。	6月21日	適合
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）続き（産業廃棄物の適正処理）	法11 法12	産業廃棄物の保管（廃プラ、廃金属等）	①法定の産業廃棄物収集運搬・処分業者にそれぞれ委託。 ②産業廃棄物保管基準に従い保管する。 ③産業廃棄物の運搬又は処分の委託は政令で定める基準に従う。	6月21日	適合
		法12 令6 令6の2 規8の2の8 規8の3 規8の4～規8の4の6	産業廃棄物の処理委託	①許可を受けた収集運搬・中間処理事業者との委託契約締結。契約書は契約終了後5年間保管。 ・委託事業者の事業区分、品目、取扱地県等の許可、許可期限等の許可条件確認（許可証の写し添付） ②記載事項確認、また定期的確認 ・許可期限の確認（期限切れは許可証写しの再提出）	6月21日	適合
		法12 法12の3 規8の20～38	産業廃棄物の処理委託（マニフェストの交付・処理状況確認・遅延報告・保存・交付等状況の報告）	①マニフェストの次のように交付 ・種類ごと・運搬先ごと・運搬車ごと ・種類、数量、性状、運搬処分者名、最終処分地記載 ②マニフェスト返送日の確認、記録、保管 交付マニフェストのB2・D票は90日（特別産業廃棄物は60日）以内、E票は180日以内に返却されない場合、必要事項が記載されていない場合或いは虚偽の記載がある場合は、30日以内に知事へ報告 ③産業廃棄物の処理を適正に行うことが困難であるという通知を受け、B2・D・E票が返送されていない場合は、適切な措置を講じ30日以内に知事へ講じた措置について県知事に報告 ④交付マニフェスト（A票、B2票、D票、E票）の5年間保管 ⑤報告書（毎年6月末迄）提出、写し保管	6月21日	適合（産業廃棄物の廃棄なし）
	東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例（東京都廃棄物条例）	条8 条10 条14	廃棄物排出量の削減、適正処理、リサイクル	①資源リサイクル、廃棄物減量、適正処理 ②再利用促進による事業系廃棄物の減量 ③産業廃棄物の減量	6月21日	適合
	東京都板橋区廃棄物の発生抑制、再利用の促進及び適正な処理に関する条例（板橋区の条例）	条11 条15 条16 条17 条18	一般廃棄物の処理、保管	①中間処理等で減量化、再資源化、 ②適正処理（廃掃法に従って一般廃棄物収集運搬業者に依頼、又は有料シールを貼って排出） ③保管場所の設置及び種類等の表示で管理	6月21日	適合
資源循環（リサイクル）	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	法6	ブラウン管・液晶テレビ、冷蔵庫、洗濯機、ユニットエアコンの廃棄	①特定家庭用機器排出した場合、料金を支払い、適切に引き渡す。また、特定家庭用機器廃棄物管理票の写しを受取1年間保管、または、産業廃棄物管理票を交付している場合は、廃棄物処理法に従う	6月21日	適合
大気保全	フロン排出抑制法	法5	定期的な第一種特定製品の点検	①第1種特定製品の管理者は3ヶ月に1回以上、簡易点検を行う。 ② ①の検査により漏えい又は故障は発見した場合は専門点検を行う。 ③一定規模以上の管理第1種特定製品の点検（定期検査）を下記に応じて資格等を保有する者が行う。（社内・外問わず） 圧縮機に用いられる電動機の定格出力が7.5kw～50kwの空調機器は3年に1回以上50kw以上の空調機器は1年に1回以上 ④点検の記録は当該製品を廃棄後3年間保存する。	6月21日	適合
		法5-2				

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し実施日	2024年4月20日 (☒ 定期見直し ☐ 臨時見直し)		
見直し対象期間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日		
出席者	代表者、環境管理責任者、部門責任者、事務局		
前回の指示への取組結果	残業削減により通常電力消費量は減少となった。しかし、夏期の猛暑・酷暑による熱中症対策としてエアコンの低温使用時間が長時間となり、結果として電力使用量のアップとなった。また、コロナの収束に伴い地方の顧客に対する訪問が可能になったため営業車での訪問頻度が増加した		
見直しに必要な情報	①環境関連法規の遵守状況(環境関連法規等の遵守記録による) ②環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施及び運用結果(環境経営計画書による) ③問題点の是正処置及び予防処置の結果(是正処置／予防処置報告書による) ④外部からの環境に関する苦情や要望(外部コミュニケーション記録による) ⑤その他(法規制の動向や取引先からの「グリーン調達」の情報等)		
代表者による評価 経営的観点	【環境経営システムが有効に機能しているか】(①、②、③、④、⑤等を踏まえて評価) 社員一人一人が各自の役割を理解して取組を行い、目標達成に向けて活動した。法規制の順守状況には問題なく、是正の必要な大きな問題や外部からの苦情発生もなく、環境経営システムは現在のところ有効に機能している。		
	【環境への取組が適切に実施されているか】(②等を踏まえて評価)		
	目標項目	目標達成状況	活動計画実施状況
	電力使用量の削減	×	○
	自動車燃料消費量の削減	×	○
	廃棄物排出量の削減	○	○
	水使用量の削減	×	○
	グリーン購入の推進	○	○
代表者による見直し 変更の必要性の有無・変更に必要な具体的指示事項	目標・活動計画実施状況の評価(達成の場合:目標設定方法や取組方法の問題点、次年度の方向性 未達の場合:原因の明確化、次年度の目標や対応策)		
	電力使用量の削減	×	○
	自動車燃料消費量の削減	×	○
	廃棄物排出量の削減	○	○
	水使用量の削減	×	○
	グリーン購入の推進	○	○
	包装と配送の効率化による運賃の削減	○	○
代表者による見直し 変更の必要性の有無・変更に必要な具体的指示事項	【環境経営方針】 変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無 将来的には環境配慮と省エネ効果を製品とサービス面で提供することを環境方針の行動指針とする。		
	【環境経営目標及び環境経営計画】 変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無 自動車燃料消費量の削減のテーマでは、目標未達成となっているが納品を伴わぬ場合や少量の場合は原則、公共交通期間を使用した営業活動を実施する。また、営業車を使用する場合、営業担当者は「ガソリン節約のための手順書」の熟読を必修とし常にガソリン節約の意識を高めた運転		
	【実施体制】 変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無 現在の体制を維持する。		
	【環境経営システム等】 変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無 今期はシステムの見直しは行わないが、目標未達が連続するようであれば、その必要においてシステムの変更を考慮する。		
	【総括】 環境方針、環境目標を定め、管理職だけでなく一般職制の社員を含めて、環境目標の達成に向けて取り組んで参りました。経済環境の変化や自社組織の変更等もあり、目標に至らぬ項目もありましたが、次年度は更に一人ひとりの意識を高めつつ、目標達成に向けた活動を進めて参ります。		